

エナジック販売店の皆様へお知らせ



コンプライアンス違反による処分について

当社は会員のコンプライアンス違反をした販売店に対して、その内容に応じて

☆ 会員資格の剥奪(除名処分)

☆ ビジネス活動停止

☆ 報酬減額

などの処分を行っています。

これらの処分は会社だけでなく販売店様を守る為の処分だという事を十分にご理解ください。

コンプライアンス違反とは

特商法、薬事法などの法令違反及び当社販売店規約違反も含まれます。



今年に入り消費生活センターへの相談件数は当社で把握しているだけで5件あり、この相談件数が増えてくると、その内容に関係なく会社が罰せられる事になります。そして、最終的には関係のない頑張っている販売店様の生活を脅かす事になります。そうならない為にも常日頃から販売店様同士が十分に注意をし、情報があるときには当社担当へ速やかに報告をお願い致します。